

コモノのコレカラを考えるフォトコンテスト 応募要領

1 開催目的

菰野町では本年度、第6次菰野町総合計画の策定をしています。町民の皆さんにも総合計画について考えていただき、菰野町の今後のまちづくりについて考えるきっかけとなることを目的に開催します。

2 期間

- (1) 募集期間：令和2年10月12日（月）～令和2年12月25日（金）※必着
- (2) 撮影期間：平成30年（2018年）1月1日（月）～令和2年12月25日（金）

3 応募資格

- ・応募要領を順守できること
- ・募集期間中に菰野町民であること
- ・年齢、プロ、アマチュアは問わない

※未成年の方は保護者の同意が必要です。未成年の方が応募した場合は、保護者の同意が得られているものとみなします。

4 応募テーマ

「第6次菰野町総合計画」個別目標 各35項目に沿った内容

※町ホームページか企画情報課、又は各地区コミュニティセンターにて、「第6次菰野町総合計画（案）」をご覧いただけます。24、25ページの体系図中、（個別目標）と題した35項目が応募テーマとなります。1作品のみ「テーマフリー枠」として自由に表現いただく内容で応募いただけます。それぞれの項目の分野別目標を見ていただくと、採用された場合の写真掲載箇所（構成上、トリミングをさせていただきます）の例を示していますので、参考にしてください。

※第6次菰野町総合計画は、現在策定中のため、個別目標、写真枠のサイズを含め、内容が変わることがあります。

5 応募要件

①提出物：プリント写真 ※写真サイズはL版、または2L版とします。

②応募点数：1つの個別目標につき1点 合計10点まで

上記10点とは別に分野を問わず、「テーマフリー枠」として1点まで
合計11点まで

③応募範囲：菰野町内で撮影されたもの

※町外から町内地域を撮影したものは可。

※町内から撮影し、町外のみが写った風景は不可。

※作品が採用された場合は、後日データにて提供をお願いします。

「テーマフリー枠」とは・・・個別目標に沿った内容とは別に、テーマにとらわれない菰野町の写真を応募いただけます。採用された場合についての取扱いは、「9 作品の取扱い」をご覧ください。

6 応募方法

応募用紙（1作品に1枚）に必要事項を記載し、応募する作品とともに以下のいずれかの方法で応募してください。

①郵送：〒510-1292 菰野町大字潤田 1250 番地 菰野町役場 企画情報課 宛

②直接提出：役場本庁 3階 企画情報課

※各地区コミュニティセンターへの提出も可能です。

※応募用紙は、町ホームページからダウンロードしていただくか、

役場本庁 3階 企画情報課、または各地区コミュニティセンターにてお渡しします。

7 応募作品の肖像権について

（1）事務局は人物等被写体に対する肖像権侵害等において責任を負いません。

（2）応募作品に使用された人物等から肖像権の申し出があった場合の責任は、すべて応募者に帰属するものとします。

8 作品の著作権等

応募作品の著作権は応募者本人にありますが、使用権（トリミング、写真上に文字などを重ねる編集を含む）は菰野町に帰属します。

9 作品の取扱い

優秀な作品については、「第6次菰野町総合計画 本編」及び「行政実施計画」に掲載する予定です。なお、予定以外の掲載場所、例えば計画の表紙、選択した応募テーマ以外の個別目標、計画本編内で「※写真等挿入」としているところや概要版など、それぞれの項目に適したもののは、採用される可能性もあります（編集の都合上、採用や掲載のないことがありますご了承ください）。また、町ホームページ、広報への掲載や採用作品の展示など、目的の範囲内において町が使用できるものとします。なお、掲載する作品は総合計画作成という性格上、改変（トリミング、写真上に文字などを重ねる編集を含む）する場合がありますので、ご理解いただいた上でのご応募をお願いします。

10 採用

※写真の出来栄えや、いかにその分野別目標に沿った内容かなどで採用を決定します。企画の性格上、通常の写真審査とは異なりますのでご了承下さい。

※一人で複数枚数採用される場合があります。

※該当する分野別目標を選んだ上で応募いただきますが、場合によっては別の項目で採用することがあります。

※作品の掲載について、各施策にふさわしいものの該当が無い場合は、こちらで用意した写真を使用することができます。

※採用結果の問い合わせについては、お答えできません。

11 採用決定後について

町ホームページ内にて発表し、採用された方には、事務局より連絡し、データでの提供をいただきます。後日、菰野町にまつわるささやかな謝礼の発送をさせていただきます。
(※時期未定)

12 注意事項

以下の内容にあたる応募はご遠慮ください。また町が以下の内容に該当すると判断したものは採用対象外とさせていただく場合があります。

- ・応募者以外が撮影したもの
- ・すでに公表されているもの
- ・公序良俗に反する内容
- ・第三者の著作権や肖像権を侵害する内容
- ・売買及びそれに準ずる行為、特定サイトおよびアドレスの掲示や宣伝行為の意味を含んだもの
- ・本コンテストのテーマ意図と異なるもの
- ・菰野町に関連のない特定のキャラクターやタレントの権利に抵触する恐れのあるもの
- ・個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害するもの
- ・その他、町が不適切と判断したもの
- ・町内での撮影であるが、町外の風景のみが写ったもの

13 その他

- ・応募いただいた写真について、撮影時期や場所などをこちらから問い合わせさせていただくことがあります。
- ・提供いただいた応募者の個人情報は、本件にかかる問い合わせや、採用された方への連絡や文書送付以外には使用しません。
- ・応募作品、データ等は返却いたしません。
- ・本コンテストに関して、新型コロナウイルス感染症の拡大などにより、この企画の変更、中止等することがありますので、あらかじめご了承ください。なお、その際は町ホームページにてお知らせさせていただきます。

14 問合せ先（事務局）

菰野町役場 企画情報課 企画調整係

電話：059-391-1105

FAX：059-391-1188